

＜新型コロナウイルス感染症で影響を受ける沖縄の中小・小規模・個人事業主の皆様＞ 事業継続・雇用維持のための国・県による支援策のご案内

2020年6月15日現在、内閣府沖縄総合事務局・沖縄県

補 : 政府の令和2年度第2次補正予算の成立を受けて、新たに追加された支援策

以下の支援策は、**一部を除き、一定の売上減少が生じていることを要件**としています。詳しくは各支援策の問い合わせ先にお問い合わせください。

1 幅広い用途に使える返済不要の資金が必要

■ 最大で、法人に200万円・個人事業主等に100万円が支給されます

※売上が前年同月比50%以上減少の事業者が対象。

○問い合わせ先：持続化給付金コールセンター（0120-115-570）

■ 県の休業要請へ協力した事業者※₁に20万円が支給されます

■ 小売店等※₂に10万円が支給されます

※1及び※2は6月30日が申込期限。

○問い合わせ先：沖縄県支援金等相談センター（098-851-9990）

2 家賃負担を軽減したい

補 家賃支援の給付金が最大で月100万円、6ヶ月分支給されます

※1 売上が前年同月比50%以上減少するなど大きな影響を受ける事業者が対象。

※2 加えて、賃貸する側が賃料を減免した場合、その損失は税務上の損金として計上できる旨、国土交通省により明確化されており、賃料減免を行いやすい環境が整備されています。

○問い合わせ先：今後公表予定

3 雇用維持したいが休業手当の支払いが負担

補 従業員へ支払う休業手当の助成が受けられます

※ 助成上限額が現行の8,330円/日から15,000/日に引き上げられます。

○問い合わせ先：沖縄労働局職業対策課（098-868-3701）及び各ハローワーク

4 事業継続のため運転資金の融資を受けたい

補 主要金融機関※₁で、貸付当初3年間の実質無利子※₂・無担保・据置最大5年間の融資が受けられます

※1 取扱金融機関は、沖縄公庫、商工中金、沖縄銀行、琉球銀行、沖縄海邦銀行、コザ信金、JAおきなわ、みずほ銀行、鹿児島銀行。

※2 実質無利子化の上限額が現行の3千万円から4千万円に引き上げられます（沖縄公庫の中小事業、商工中金の危機対応融資は1億円から2億円）。

○問い合わせ先：各取扱金融機関

5 環境変化に対応するため設備投資や業態転換を図りたい

■非対面ビジネスへの転換などに要する資金への補助金があります

- ※1 事業再開のための飛沫防止製品・換気設備・衛生管理用品等に係る追加補助枠もあり。
- ※2 補助率や補助上限額等の条件についてはお問い合わせください。

○問い合わせ先：生産性革命推進事業室（03-6459-0866）又は、以下の問い合わせ先にある「経営に関する各種ご相談先」

6 今後に向けた財務基盤の強化が必要

補 資本性劣後ローンの供給や、官民連携ファンドを通じた出資等が受けられます（支援対象等の詳細は今後決定・公表されます）

○問い合わせ先：今後公表予定

7 税・社会保険料や各種固定費の支払いが心配

- 【**税・社会保険**】猶予が認められる場合があります。
- 【**電気・ガス**】政府から電気・ガス事業者に対し柔軟な対応を要請しています。
- 【**水道**】工業用水道料金の支払に柔軟な対応を行っています。
- 【**NHK**】「持続化給付金」の対象者は事業所の受信料が2ヶ月免除されます。

問い合わせ先

各支援策の問い合わせ先のほか、以下の問い合わせ先もご利用できます。

○無利子融資等に関する問い合わせ先

沖縄振興開発金融公庫	098-941-1795
沖縄県信用保証協会	098-863-5300
沖縄県商工労働部中小企業支援課	098-866-2343
その他、各金融機関（沖縄銀行、琉球銀行、商工中金、沖縄海邦銀行、コザ信金、JAおきなわ、みずほ銀行、鹿児島銀行）	

○経営に関する各種ご相談先

沖縄県よろず支援拠点	098-851-8460
沖縄総合事務局中小企業課	098-866-1755

また、本資料でご紹介した国・県の支援策のほか、各市町村でも様々な支援策を講じています。詳しくは各市町村にお問い合わせください。

※沖縄総合事務局経済産業部のメールマガジン
及びtwitterにて最新情報を入手ください



メルマガ登録



Twitter